令和7年9月18日

債権者各位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 株式会社Navd 代表取締役 二宮 光広

当社(乙)は、令和7年9月16日開催の取締役会において、令和7年11月1日を効力発生日として、サンフロンティア不動産株式会社(甲、東京都千代田区有楽町一丁目2番2号)と合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり、公告いたします。

なお、当社は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認を経ずに吸収合併を決定しております。

記

- 1. 会社法第789条第1項に基づき、この吸収合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 2. 最終貸借対照表の開示状況は、つぎのとおりです。

甲:金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

乙:https://www.navd.co.jp/

以上